

補助金交付申請書の作成について

1 提出書類

提出期限 令和5年8月4日（金）

- 補助金交付申請書（様式第1号）
 - 事業計画書（別紙1）
 - 収支予算書（別紙2）
 - 申請団体・協働団体概要書（別紙3）
 - 誓約書（様式第1号の2）
 - 消費税に係る届出書
 - 債権者登録書（兵庫県に債権者登録をしていない団体）
 - 委任状（債権者登録をする口座が団体名ではなく個人名の場合）
- ※押印のある原本を郵送してください。

※様式は淡路県民局ホームページからダウンロードできます。

2 作成にあたっての注意事項

- ・4月にご提出いただいた「補助金申込書」の内容に沿って作成してください。
- 申込書の内容から大幅な変更がある申請は認められません。
- ・作成にあたって、経費についての考え方等は申込書作成時の資料をご参照ください。

（1）補助金交付申請書（様式第1号）

- ・補助金額は、通知のあった補助内示額をご記入ください。
- ・「事業の着手予定日」と「事業の完了予定日」は、申込書に記載の日付をご記入ください。

（2）事業計画書（別紙1）

- ・申込書の提出後に詳細が決まった場合は、事業計画を更新してください。
- ・「申請団体名・代表者名」及び「事業の実施期間」は、様式第1号に記入した「事業の着手予定年月日」及び「事業の完了予定年月日」と対応させてください。

（3）収支予算書（別紙2）

- ・収入科目の「地域づくり活動応援事業補助金」欄には、通知のあった補助内示額を記載してください。
- ・補助金額の減額による収支予算の変更を反映してください。

（4）申請団体・協働団体概要書（別紙3）

- ・申込書提出時から変更がない場合は、提出不要です。

（5）消費税に係る届出書

- ・課税売上高が1,000万円以下の団体は「免税団体（事業者）」を囲んでください。
 - ・課税売上高が1,000万円を超える団体は「課税団体（事業者）」を囲んでください。
- 課税事業者については、仕入れに係る消費税相当額を報告していただく必要があります。